

質疑応答書

令和7年8月18日

入札件名 デジタル地域通貨事業運営支援業務委託

質 問 事 項	回 答
・ 6 業務内容/（3）利用者支援業務において、机および椅子については発注者が用意します。との表記がありますが、（1）申込受付業務、（2）当選通知等発送業務内にはありません。これら業務に関しては受注者側の準備という認識でよろしいでしょうか。 ・ 当選通知を発送する業務において使用する長形3号封筒、および角形2号封筒の準備は受注者側となりますか。	・ ご認識のとおりです。 なお、（3）の業務は市役所庁舎内、（1）（2）の業務については庁舎外の任意の場所での従事としております。 ・ 受注者側の準備物となります。

（注）

- ・ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

質疑応答書

令和7年8月18日

入札件名 デジタル地域通貨事業運営支援業務委託

質 問 事 項	回 答
・ 当選通知等発送業務に使用する長形3号、角形2号封筒はそれぞれ窓枠付きの封筒を使用して差し支えないでしょうか。	・ 差し支えありません。
・ 当選通知等発送は後納郵便を使用しても差し支えないでしょうか。	・ 差し支えありません。その上で、区内特別郵便を採用するなど郵便料金がより安価になる方法をご検討ください。
・ キャンペーンへの書面申込は、相談窓口において、手渡しで提出されることも想定されますでしょうか。	・ 想定しておりません。書面による申込については、はがき等により郵送にてお申込みいただくことを想定しております。
・ キャンペーン申込の期限は、令和7年10月15日（消印有効）を想定されていますでしょうか。	・ 令和7年10月15日必着となります。
・ 受注者の責によらない理由（あて所に尋ね当たりません等）により、郵便局から返戻された当選通知の取り扱いは、どの時点で発注者に引き継ぐことになる想定でしょうか。	・ 返戻された当選通知は、返戻が判明した時点で速やかに発注者に引き継いでください。なお、業務従事場所が遠方にある等の理由により速やかな引き継ぎが困難である場合は、事前に返戻者リストのデータをメールにてご提出ください。

・ 6 業務内容（１） 申込受付業務 「不備があれば該当する申込者へ確認し修正を行い」とありますが、申込者に電話連絡する際に使用する電話については、専用の電話番号が必要でしょうか。 ・ 委託料の請求及び支払いについて 月ごとに案分し、ご請求することは可能でしょうか。	・ 専用の電話番号は必須ではありませんが、適切に業務を遂行できるよう対応をお願いいたします。 ・ 月額払いや部分払いについては想定しておりません。全ての業務終了後に提出していただく報告書等を本市で確認させていただいた上で、一括にてご請求をお願いいたします。
---	--

（注）

- ・ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。

質疑応答書

令和7年8月18日

入札件名 デジタル地域通貨事業運営支援業務委託

質 問 事 項	回 答
・ 申込受付業務において、書面申請の受取期限は10月15日必着という認識でよいか。 ・ 当選通知等発送業務において、通知を封入する封筒の代金も見積で計上するという認識でよいか。 ・ 利用者支援業務において、従事者が車で勤務する場合の駐車場の準備はあるか。 ・ 利用者支援業務において、従事者の休憩スペースは用意いただけるか。 ・ 仕様書 p4-13 記載の再委託に関して、事前に書面により承認を得ると記載があるが、入札書提出段階では承認を得る必要はないか。	・ ご認識のとおりです。 ・ ご認識のとおりです。 ・ 準備は可能です。 ・ 準備は可能です。 ・ 必要ありません。

（注）

- ・ この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。